

平成 16 年度
宮城県廃棄物等実態調査報告書
(平成 15 年度実績)

平成 17 年 2 月

宮城県環境生活部

目次

総論	1
第1編 産業廃棄物	
第1章 産業廃棄物に関する調査の内容	5
第1節 調査に関する基本的事項	5
第2節 調査方法	8
第3節 標本抽出・回収結果	14
第2章 調査結果の概要	16
第1節 排出及び処理・処分の概要	16
第2節 種類別・業種別排出量	17
第3節 種類別・業種別の排出の特徴	18
第4節 種類別・業種別の排出量の推移	20
第5節 地域別の排出量	21
第6節 処理フローと処理・処分の状況	23
第7節 再生利用量	27
第8節 最終処分量	27
第9節 廃棄物処理計画の評価・点検	28
第10節 廃棄物処理計画への情報提供	29
第3章 業種別の調査結果	31
第1節 農業	31
第2節 鉱業	33
第3節 建設業	35
第4節 製造業	37
第5節 電気・水道業	39
第6節 運輸業	41
第7節 卸・小売業	43
第8節 飲食店・宿泊業	45
第9節 医療・福祉業	47
第10節 サービス業	49
第4章 特別管理産業廃棄物	51
第1節 種類別・業種別排出量	51
第2節 処理・処分の状況	52
第5章 広域移動状況	53
第1節 県外への搬出状況	53
第2節 県内への搬入状況	55
第6章 将来予測	57

第1節	排出量の将来予測	57
第2節	処理量の将来予測	59
第7章	廃棄物に係る意識、処理費用等	60
第1節	廃棄物に係る意識	60
第2節	産業廃棄物の委託費用等	67
第3節	産業廃棄物の受託費用等	76
第2編 一般廃棄物		
第1章	一般廃棄物に関する調査の内容	81
第2章	調査結果の概要	82
第3章	地域別の調査結果	85
第4章	処理・処分状況	90
第5章	し尿及び浄化槽汚泥の処理状況	92
第6章	将来予測	93
第7章	全国値及び周辺県との比較	95
第3編 物質フロー		
第1章	物質フローの算出方法	97
第2章	物質フローの算出結果	106
産業廃棄物の統計表		111
調査票一式		187

総論

第1章 調査の内容

1)調査の目的

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第5条第3項の規定に基づき、平成14年3月に策定した「宮城県廃棄物処理計画」について、平成17年度に中間見直しを行うため、宮城県内における産業廃棄物及び一般廃棄物に関する現状の把握等を目的とした。

また、循環型社会形成に向けた取り組みを整理するために、宮城県における物質循環・消費・廃棄物等の現状の把握を目的とした。

2)調査の内容

(1)産業廃棄物に関する調査

「産業廃棄物排出・処理実態調査指針」(平成10年9月22日付け衛産40号厚生省生活衛生局水道環境部産業廃棄物対策室長通知)を踏まえ、平成15年度における宮城県内の産業廃棄物の発生量、処理・処分量等に関する実態を把握し、過去からの廃棄物の推移及び社会・経済的な現状と動向を踏まえた将来見込みの推計を行った。

(2)一般廃棄物に関する調査

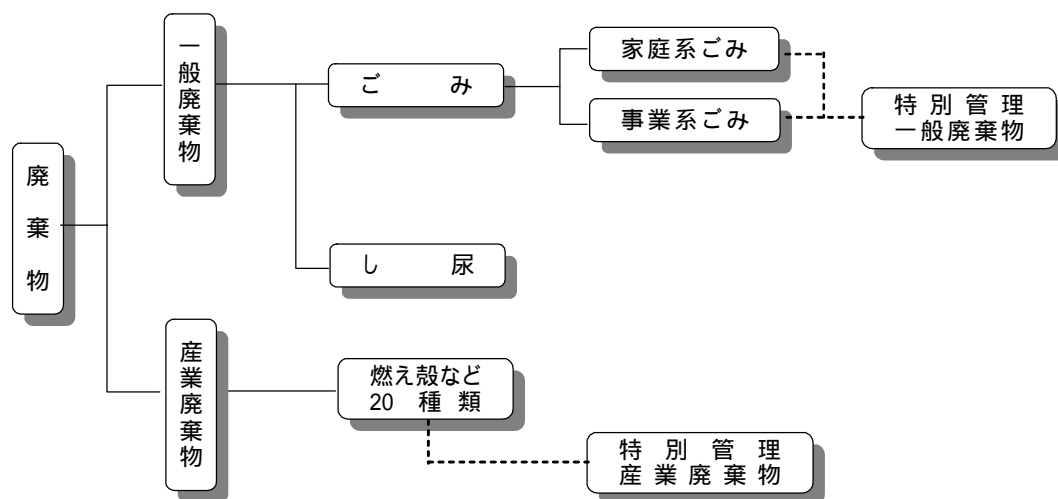
一般廃棄物実態調査、ごみ処理広域化計画、分別収集計画等の既存資料をもとに、宮城県における一般廃棄物の発生量、処理・処分量等に関する実態把握し、過去からの廃棄物の推移及び社会・経済的な現状と動向を踏まえて将来見込みの推計を行った。

(3)物質フローに関する調査

天然資源等の投入及び消費、エネルギー消費等の既存資料をもとに、宮城県における物資循環、消費、廃棄等に関する実態把握を行った。

3)調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、以下のとおりである。



物質フローの算出に当たっては、稲わら、もみ殻、間伐材等のバイオマス資源についても対象としている。

第2章 調査結果の概要

1) 廃棄物の概要

平成15年度に本県で排出した廃棄物量は、一般廃棄物(ごみ)が959千トン、産業廃棄物が12,013千トンとなっている。

一般廃棄物の排出量959千トンのうち、家庭系ごみが614千トン、事業系ごみが344千トンとなっている。

産業廃棄物の排出量12,013千トンを産業別にみると、2、3次産業(製造業、下水道業)からの汚泥の排出が最も多く、次いで、1次産業(農業)からの家畜ふん尿、2次産業(建設業)からのがれき類等となっている。

廃棄物の排出量は、平成9年度と比較して、ごみ及び産業廃棄物ともやや増加している。

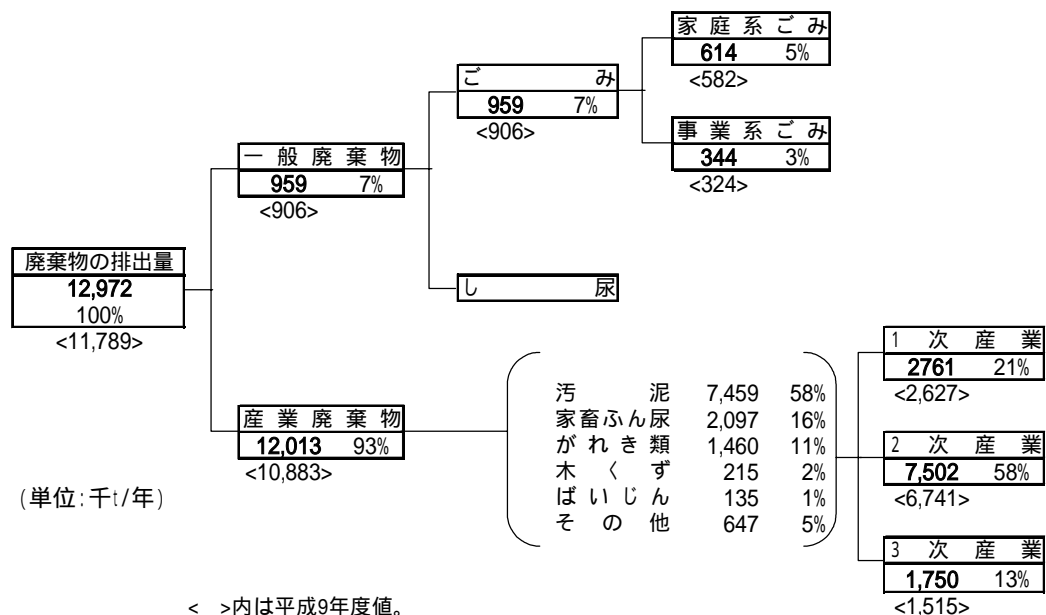


図1 宮城県の廃棄物の排出量

2) 産業廃棄物の概要

平成15年度の1年間に県内で発生した産業廃棄物の排出量は12,013千トンとなっている。

排出量12,013千トンのうち、97%に当たる11,613千トンが排出事業者又は産業廃棄物処理業者で中間処理が行われており、この中間処理により8,065千トン(67%)が減量している。再生利用量は、排出量の30%に当たる3,631千トンとなっている。

直接最終処分量(112千トン)と中間処理後の最終処分量(194千トン)を合わせた最終処分量は306千トンで、排出量の3%となっている。

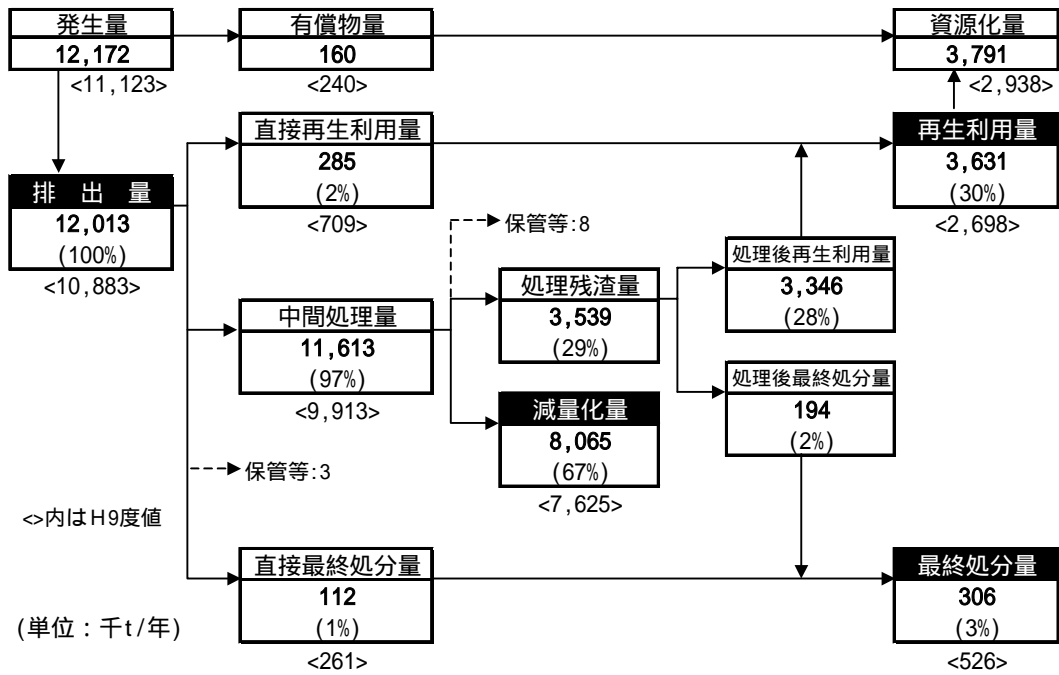


図2 産業廃棄物の排出・処理の概要

2)一般廃棄物の概要

平成 15 年度における一般廃棄物（ごみ）の排出量は 1,142 千トンとなっている。なお、平成 15 年度のごみ排出量のうち 16%に当たる 183 千トンは震災に伴うごみ排出量が含まれている。

排出量 1,142 千トンのうち、97%に当たる 1,108 千トンが焼却、破砕、選別等の中間処理が行われており、この中間処理により 704 千トン（62%）が減量している。再生利用量は、排出量の 23%に当たる 267 千トンとなっている。また、集団回収量 51 千トンと再生利用量 267 千トンを合わせた資源化量は 317 千トンとなっており、発生量に対する資源化率は 26.6%となっている。直接最終処分量（33 千トン）と中間処理後の最終処分量（138 千トン）を合わせた最終処分量は 171 千トンで、排出量の 15%となっている。

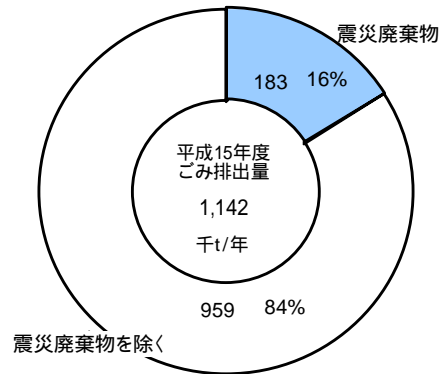


図3 ごみ排出量の内訳

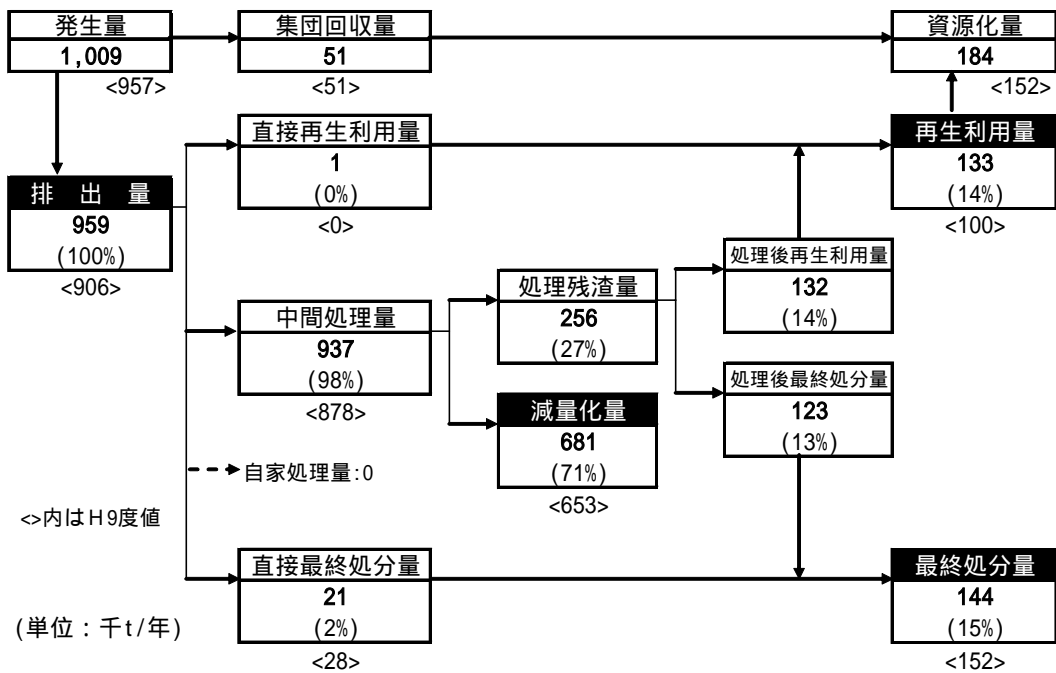


図4 一般廃棄物(ごみ)の排出・処理の概要(震災廃棄物を除く)

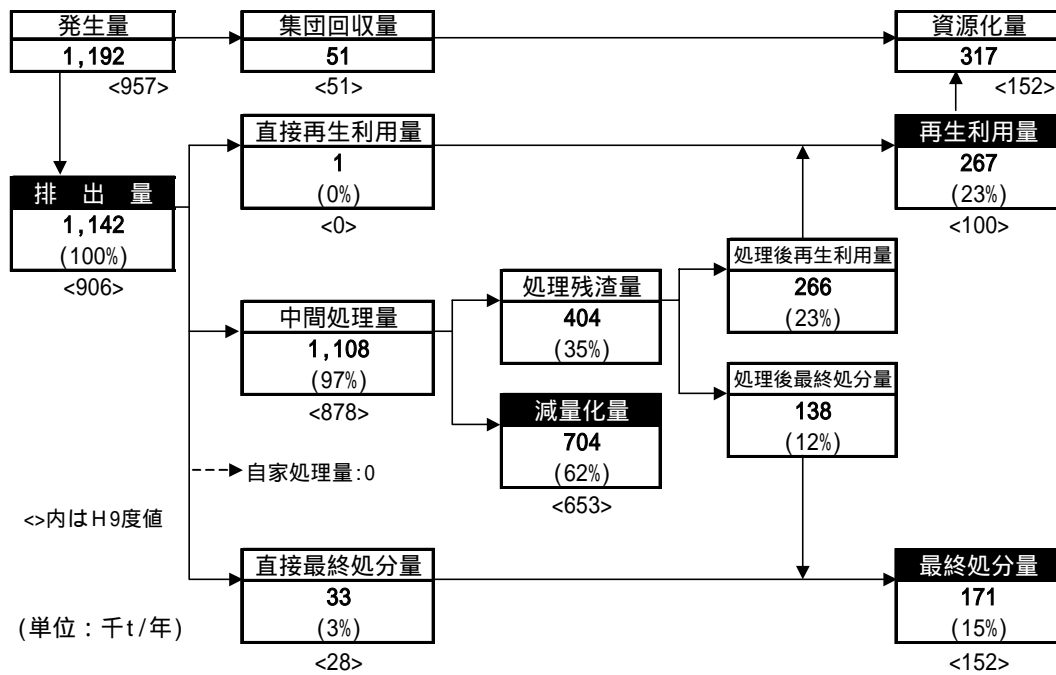


図5 一般廃棄物(ごみ)の排出・処理の概要(震災廃棄物を含む)